

## 令和3年度第3回 文化財保護委員会 抄録

### 安城市民憲章唱和（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため省略）

#### 1 委員長あいさつ

#### 2 協議事項

##### （1）新規指定文化財について

###### 【説明】（事務局・委員）

- ・今年度の文化財悉皆調査で調査した本龍寺の「木造阿弥陀如来立像」を指定文化財として諮問する。
- ・平安時代の後期のものであるが、面部は鎌倉時代のものを付けられており、平成28年から29年にかけて修復されている。
- ・指定対象物件は、明治時代に本龍寺の本堂が焼失したあとに、碧南の鷺塚から移坐されたものとされているが、詳細な伝来は不明である。

###### 【意見】（委員）

- ・指定調書の中に積極的な指定理由が記載されていない。指定調書の文章を文化財を評価できる表現にしてほしい。指定理由が明確に書いていないと、将来的に困るかもしれない。  
（委員）
- ・鷺塚から移坐された件について、鷺塚の寺院に聞いてみるとよい。（委員）
- ・指定調書の様式を整え、指定上の根拠や文化財としての価値といった項目を設けてほしい  
（委員）。
- ・調書の内容を事務局と文化財保護委員会で調整し、調書を整えたうえで新規指定文化財として答申。（委員会）

#### 3 報告事項

##### （1）安城市所在の指定文化財管理調査の対応について

###### 【説明】（事務局）

- ・1月22日（土）に桜井町の円光寺で実施予定。まん延防止等重点措置が愛知県に発令された場合は中止。